

2021年9月13日
株式会社栄光

緊急事態宣言延長における対応について

2021年9月13日より、東京・神奈川・埼玉・千葉・栃木・大阪など19道都府県の緊急事態宣言が延長されます。また宮城など8県にまん延防止等重点措置が適用されております。

当社としては引き続き、感染拡大防止対策を徹底の上、生徒の皆様の2学期の学習機会を確保するために、原則として通常通りの運営をまいります。

引き続き、感染拡大防止の取り組みへのご協力をお願いいたします。